

(イ)生涯にわたる健康づくりの推進

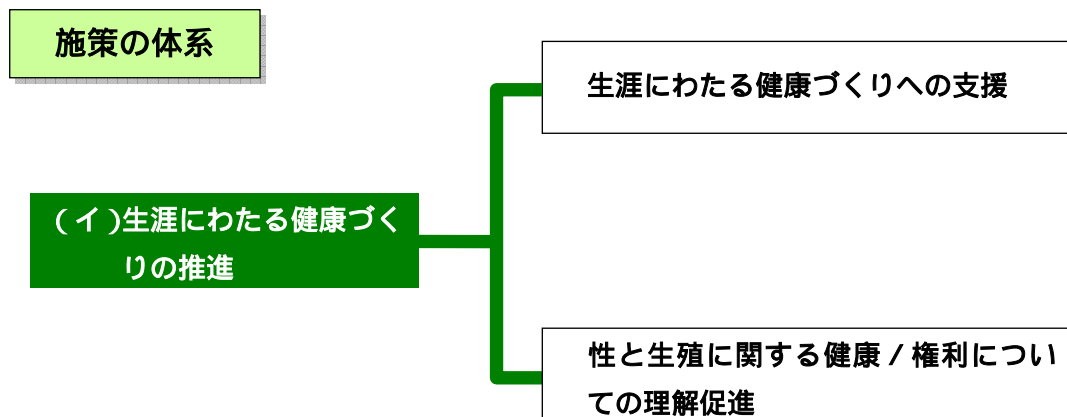
平成12年には、女性の平均寿命は約85歳と男性よりも約7年長くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなるなかで生涯を通じた女性の健康づくりの支援は今後ますます求められるようになっていくと思われま

す。男女が、その生涯を通じて健康を保持できるようにしていくためには、自らの健康について正しい情報を入手し、自分で判断することが必要です。女性は妊娠や出産、更年期障害といったライフサイクルを通じて、健康上の問題に直面することが考えられます。

健康に関する悩みや問題は、年齢やライフスタイル、就労状況、家庭環境等により多岐にわたることが考えられます。女性がそれぞれの状況にあった情報を入手し、自分で判断するためには、健康指導や健康相談を充実し、誰もが必要な時に気軽に指導を受けたり、相談したりできる体制づくりを進めます。

近年、食に対する安全性や環境保全に関わる問題が多くとりあげられています。女性だけでなく、男性も生涯を健康に過ごすため、食生活や環境に関する学習会を開催し、正しい知識を習得する機会の拡充に努めます。

女性の性や生殖、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の女性に特有な疾病等を含めた生涯にわたる心身の健康について正しい知識を習得できる講座を開催する必要があります。また、男性に対しても性や生殖に対して正しい知識をもつように、マタニティ講座等への男性の参加を促進する必要があります。



意識啓発と慣習しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

具体的事業一覧

生涯にわたる健康づくりへの支援

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
男女の健康づくり支援の充実	各種検診の受診率の向上を図るとともに、保健指導等を充実し、男女の健康づくりを支援します。	A	市民健康課
健康教室の実施	健康に関する正しい情報提供や、定期的な健康チェック等を通して「自らの健康は自ら守る」という意識啓発を行います。	A	市民健康課
ライフサイクルに応じた健康相談の充実	妊娠・出産、更年期等、ライフサイクルに応じた健康問題や育児に関する悩みなどの心の問題に関する相談体制を充実します。	A	市民健康課
男女共同参画の視点に立った食育の推進	男女ともに参加しやすい食育講座等を実施し、食と健康についての理解を促進します。	A	市民健康課
環境保全活動の促進	環境に関する学習会や啓発冊子の発行を通して、健康をおびやかす環境問題への意識啓発を行います。	A	環境課

期間：A（継続）、B（前期実施 H16～H20）、C（後期実施 H21～H25）

性と生殖に関する健康／権利についての理解促進

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する学習機会の充実	男女の性に関する理解及び人権としての性の尊重に関する啓発を進めるための講座や研修会を実施します。	A	人権課 市民健康課 社会教育課
母子保健に関する啓発パンフレットの活用促進	妊娠・出産各届出時に母子保健に関する啓発パンフレットを配付し、健康教育・育児教室等で活用します。	A	市民健康課
訪問指導の実施	妊産婦や乳幼児・高齢者世帯の訪問指導を実施します。	A	市民健康課
妊娠・出産期における健康保持支援	妊婦及び胎児の健康保持のため、妊婦の健康診査を実施します。	A	市民健康課
男女の健康をおびやかす性と生殖に関する情報提供の拡充	健康保険証の更新時や母子手帳配付時等の節目ごとに啓発パンフレット等を配付し、HIV／エイズ、性感染症等に対する正しい知識の普及に努めます。	B	市民健康課

期間：A（継続）、B（前期実施 H16～H20）、C（後期実施 H21～H25）

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

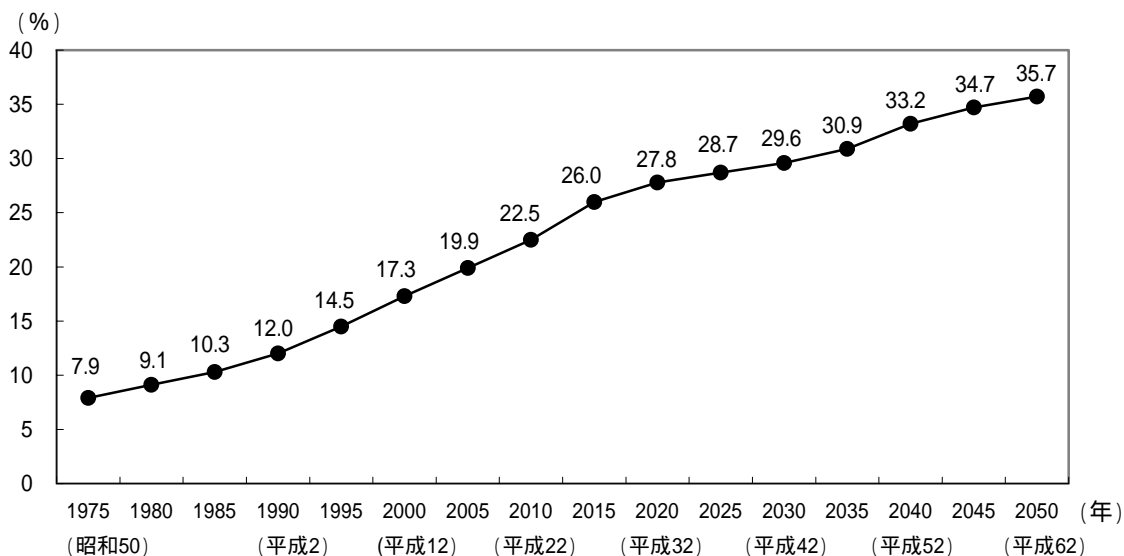
家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

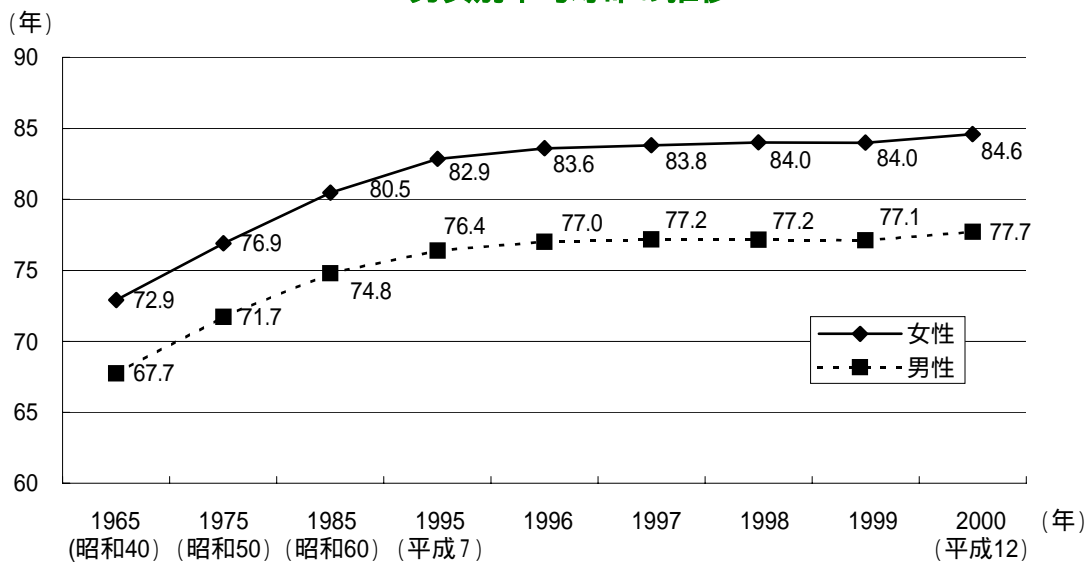
<参考データ>

高齢化率の推移



資料：2000年までは総務省「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年1月推計)による

男女別平均寿命の推移



厚生労働省「生命表」(完全生命表)、ただし、平成8~11年は「簡易生命表」より